

簡易点検ガイド

～フロン類の漏えい点検～

簡易点検に関して

日常的に実施するフロン類の漏えい防止として、全ての機器ユーザーに対して、使用する全ての冷凍機搭載製品について「簡易点検」を四半期に1回以上行なうよう定められています。機器ユーザーが自ら実施することが求められています。

機器ユーザーの皆様へ実施していただく「簡易点検」は、原則「目視」による点検であり、「安全で容易に目視ができる場合」に限定しております。安全や機器の維持が確保できない場合は、弊社にご依頼してください。

冷却トラップ装置の簡易点検の方法



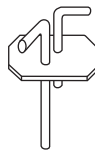
1 冷却温度

目的の温度まで冷えない

点検箇所

- ・冷凍機への熱負荷(大きすぎないか)
- ・周囲温度(35℃以上になってないか)
- ・フィルターの目詰まり

などの場合に目的の温度まで冷えなくなる状況が考えられます



2 トラップ部

トラップ槽の状態確認

点検箇所

- ・トラップ槽への着霜具合
- ・トラップ部の腐食、錆付き



4 周囲外観

製品周囲の確認

点検箇所

- ・外観の腐食、油にじみ
- ・機器の異音、異常振動
- ・外観の破損

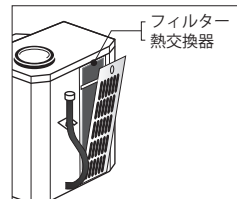


3 熱交換器

熱交換器の状態確認

点検箇所

- ・熱交換器の腐食、錆付き
- ・熱交換器のゴミの付着
- ・フィルターの目詰まり



点検箇所	点検内容	判定	結果
冷却温度	目的温度まで冷えるか	冷却温度 ()℃	
		周囲温度	
トラップ部	トラップ槽の状態確認	着霜状態	
		トラップ部の腐食・錆付き	
熱交換器	熱交換器の状態確認	腐食・錆付き	
		ゴミの詰まり	
		フィルターの汚れ	
周囲外観	製品周囲の状態確認	外観の腐食・錆付き	
		機器の異音・異常振動	

お問合せ窓口

アイラ・修理サポートセンター
☎ 0120-499-553

受付時間

月曜～金曜(※祝日、指定休日を除く)
9:00～12:00/13:00～17:00